

気象警報発令時の児童の登下校について

警報発令時の対応について、以下のようにお知らせいたします。児童の安全な登下校のため、下記の点にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「気象警報発令時」とは、テレビ・ラジオ・インターネット等で、八幡市(山城中部・八幡市)に気象台から警報(暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪のいずれか)が発令されている場合のことです。

1 登校前に気象警報が発令された場合

(1)	午前7時現在発令中の場合	自宅待機してください。
(2)	午前9時までに解除になった場合	すみやかに登校してください。 ○ 安全に留意し、集団登校してください。 ○ 登校中に発令された場合は、そのまま登校させてください。 (「登校後に発令された場合」により対応します。)
(3)	午前9時現在も発令中の場合	臨時休校となります。

2 登校後に気象警報が発令された場合

(1)	学童に通っている児童	学校で待機し、保護者の方の迎えをお願いします。
(2)	「連絡票」で学校待機の児童	します。
(3)	その他の児童	状況判断の上、集団下校をします。

※連絡票に記入された下校方法に変更があれば、担任までお知らせください。

八幡市(山城中部・八幡市)に「特別警報」発令時の対応について

1 登校前に特別警報が発令された場合

(1)	午前7時現在発令中の場合	いずれの場合も臨時休校となります。
(2)	午前9時までに解除になった場合	
(3)	午前9時現在も発令中の場合	

2 登校後に特別警報が発令された場合

(1)	学童に通っている児童	学校で待機し、保護者の方の迎えをお願いします。
(2)	「連絡票」で学校待機の児童	します。
(3)	その他の児童	状況判断の上、集団下校をします。

【備考】

- 警報発令による自宅待機や休校等の情報及び緊急時等の情報は、「学校情報メール配信システム」と「南山小学校ホームページ」にてお知らせします。